

# EU 法

(2016 年 4 月 19 日)

---

以下の問題に答えなさい。

1. EU とは ( ア ) の略であり、日本語には ( イ ) と訳されている。
2. 2016 年 4 月の時点で EU には ( ウ ) ケ国、加盟している。
3. EU は国際機関であるが、その他の国際機関として ( エ ) や WTO が挙げられる。これらに比べ、EU の権限、政策や法は強力であるため、EU は ( オ ) と呼ばれる。
4. EU が発足したのは ( カ ) 年である。
5. EU は、1958 年に設立された ( キ ) を基礎にしている。
6. ( カ ) 年に EU が発足した当初、EU は 3 本柱構造をとっていた。その 1 本目の柱は ( キ )、2 本目の柱は ( ク )、3 本目の柱は ( ケ ) である。
7. 現在の EU は ( コ ) 条約に基づいている。また、3 本柱構造ではなく、( サ ) をとる。
8. EU が 3 本柱構造ないし 2 本柱構造をとるのは ( シ ) ためである。
9. EU の立法機関は 2 つあり、( ス ) と ( セ ) である。  
他方、EU の行政機関を ( ソ ) と呼ぶ。
10. EU 法には第 1 次法と第 2 次法があるが、第 1 次法は ( タ ) である。  
( タ ) は全ての加盟国によって制定・締結され、全ての加盟国によって ( チ ) 後に発効する。
11. EU 第 2 次法には ( ツ ) と ( テ ) があるが、( テ ) は直接適用されず、加盟国法に置き換えられた後に適用される。